

京都市子育て支援活動いきいきセンター事業（つどいの広場）の
運営事業者の再公募に関する質問に対する回答

No.	質問	回答
1	<p>【委託期間について】</p> <p>仕様書内「6 委託期間」に「契約締結の日から令和6年3月31日まで※ただし、地域における子育て支援活動の実績を踏まえ、適切な事業運営が確保できると認められる場合には、次年度以降も継続して委託する可能性がある」とあるが、事業の開始時期が次年度（令和6年度）となってしまう場合、本プロポーザルへの参加は認められないか。</p> <p>（開設準備は令和6年3月中に完了できるが、事業の開始時期が同年4月となる場合、本プロポーザルへの参加は可能か）</p>	<p>令和6年3月中の事業開始を想定するものですが、本案件については、事業用物件の確保等の開設準備を3月中に完了できる場合に限って、本プロポーザルへの参加を認めるものとします。</p> <p>ただし、令和6年度の事業開始及び運営については、本市予算の成立状況により、変更・取消となる場合があります。</p>